

## 西海市教育委員会（令和2年第9回定例会）会議録

期 日：令和2年10月19日（月） 午後2時00分開会

場 所：大瀬戸コミュニティセンター 2階第1会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、川南 まつみ、村山 みほ

出席者：教育次長 山口 英文、教育総務課長 田口 春樹

学校教育課長 楠本 正信、社会教育課長 岩永 勝彦

保健福祉部 こども課長 浅山 康成

教育総務課 課長補佐 森下 直也、浦辺 収

学校教育課 参事 梅木澤 泰江

社会教育課 課長補佐 堤 猛、篠原 真樹

書記 林 大樹

傍聴者：なし

### 1. 開会

○教育長

ただいまから、第9回定例会教育委員会を開会いたします。

### 2. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

### 3. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に北島委員、川南委員を指名いたします。

### 4. 教育長諸報告

○教育長

校園長会

大島幼稚園運動会

第2回社会教育委員会

大崎地区審議会

第6回部長会

全員協議会

スポーツ推進審議会

5. 議事

日程第1「議案第57号 西海市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定についての意見の申し出について」

○教育長

それでは、本日提出された追加議事がございますので、議事に入ります。

日程第1「議案第57号 西海市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定についての意見の申し出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

○教育長

ただいま、議案第57号の説明がありました。質疑ありませんか。

○寺本委員

幼稚園と保育園と認定こども園の管轄はそれぞれ分かれています。西海市において、認定こども園はどこが所管されるのでしょうか。

○学校教育課長

所管はこども課になります。

○川南委員

教育課程については教育委員会が策定するということになるのでしょうか。

○こども課長

幼保連携型認定こども園における教育課程については、こども課から策定の内容について、教育委員会に意見を求めることができることとなっています。また、今回制定する規則において、教育課程に関する基本的事項の策定については、教育委員会に意見を聞くというようなことで、今回の規則を制定しようとするものです。

○川南委員

ということは、初めの教育課程の基本的なところだけを教育委員会が決めて、後はこども課で教育課程を作っていくということですね。教育課程そのものを実際に作っていくのは現場だと思うんですけども、そういった理解でよろしいですか。

○こども課長

おっしゃるとおりでございます。実際の教育課程の編成については、現場の保育士と幼稚園教諭の免許を両方持った先生方で策定します。その全体の所管については、こども課になりますけれども、実際に編成するのは、そういった先生方ということになります。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第57号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第57号 西海市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則の制定についての意見の申し出について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

## 6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：11月25日(水)午前9時30分～

## 7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。(午後2時50分閉会)